

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和2年 7月31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京セラ株式会社 代表取締役社長 谷本 秀夫 Tel:075-604-3503					
主たる業種	その他の電気部品・デバイス・電子回路製造業				細分類番号	2 8 9 9	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量原単位を前年度比で1%以上削減する						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムに基づく推進体制						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		55,435.2 トン	58,558.7 トン	57,379.6 トン	54,767.6 トン	2.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量		55,435.2 トン	58,558.7 トン	57,379.6 トン	54,767.6 トン	2.7 パーセント
実績に対する自己評価		けいはんなリサーチセンターでは人員増加によるエネルギー使用量増加に伴い、CO ₂ 排出量は増加しましたが、綾部工場で省エネ対策を行うことで、全体としてはCO ₂ 排出量は減少しました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積千m ²)	58.25	55.38	58.64	58.88	-1.06 パーセント
	工場	事業活動に伴う排出の量 (パネル回転数・面積)	108.57	100.17	94.35	107.46	-7.29 パーセント
	実績に対する自己評価		事務所は、けいはんなリサーチセンターの人員増加に伴うエネルギー使用量増加の為、原単位は悪化となりました。また工場は、綾部工場の生産量減により、原単位の分母となるパネル回転数・面積が悪化し、原単位が悪化しております。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
			108.0 パーセント	112.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		①本社 コージェネレーション稼働 ②中央研究所 冷凍機の運用見直し ③綾部 コンプレッサー稼働台数削減 進相コンデンサ稼働台数削減				
	(30)年度		①本社 照明のLED化 ②けいはんなリサーチセンター 蒸気ボイラの更新 ③綾部 FCU稼働台数低減、ヒートレスドライヤ省エネモード運用、省エネペルト使用				
	(31)年度		①本社 照明のLED化 ②けいはんなリサーチセンター 照明のLED化 ③綾部 タボ 冷凍機稼働台数調整、集塵機インバータ設置、送水ポンプインバータ設置				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		現状、公共交通機関を利用した通勤を基本としていることから、今後も同様の取組を継続する。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		結果として、ほとんどの社員は公共交通機関を利用しており、抑制に繋がっている為。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン	トン	トン	
合 計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・小学校を対象に太陽光発電と蓄電池に関する環境・エネルギー出前授業を実施している。 ・京セラ労働組合、公益社団法人京都モデルフォレスト協会、京都府、京田辺市、社団法人薪甘南備山保存会と「森林の利用保全に関する協定」を締結し、森づくり活動に取り組んでいる。						
特記事項	・基準年度を3か年の平均ではなく、平成28年度を基準年度としている理由は、平成28年度から綾部工場が子会社から京セラ本体へ統合となり、平成28年度を基準にした方が正確な評価を実施できるためです。 ・当社では太陽光発電システムの製造など、環境に配慮した多彩な商品を数多く提供しています。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。